



土砂災害について

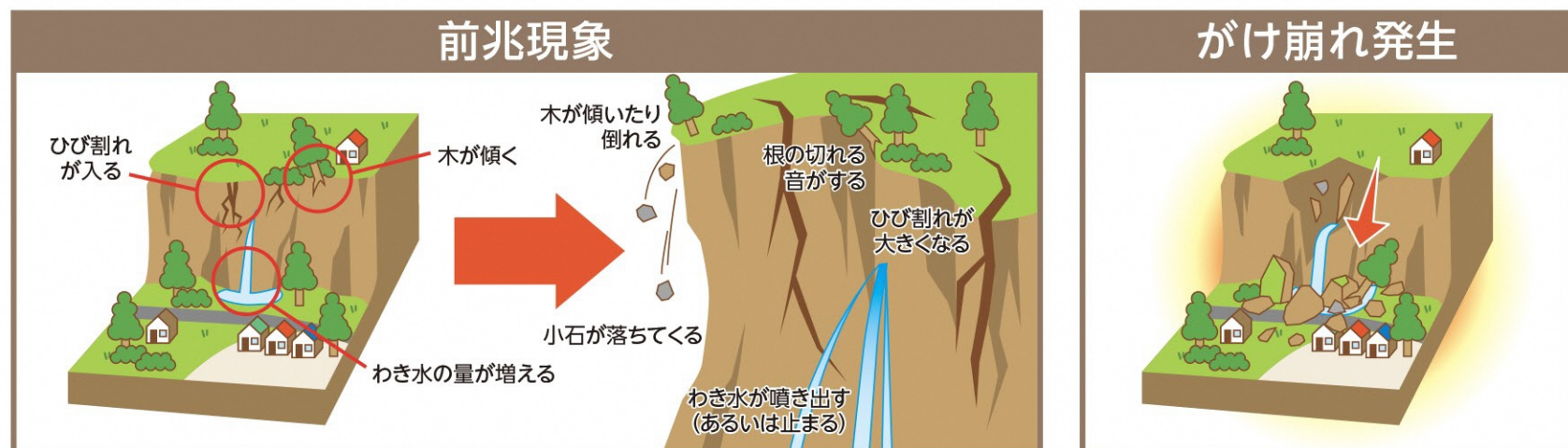
土砂災害に関する情報が発表されていなくても、土砂災害の前兆現象に気づいた場合には、直ちに周りの人と安全な場所に避難することが必要です。

日ごろから家の周りの危険箇所や避難経路、指定緊急避難場所を確認しておきましょう。

土砂災害の種類

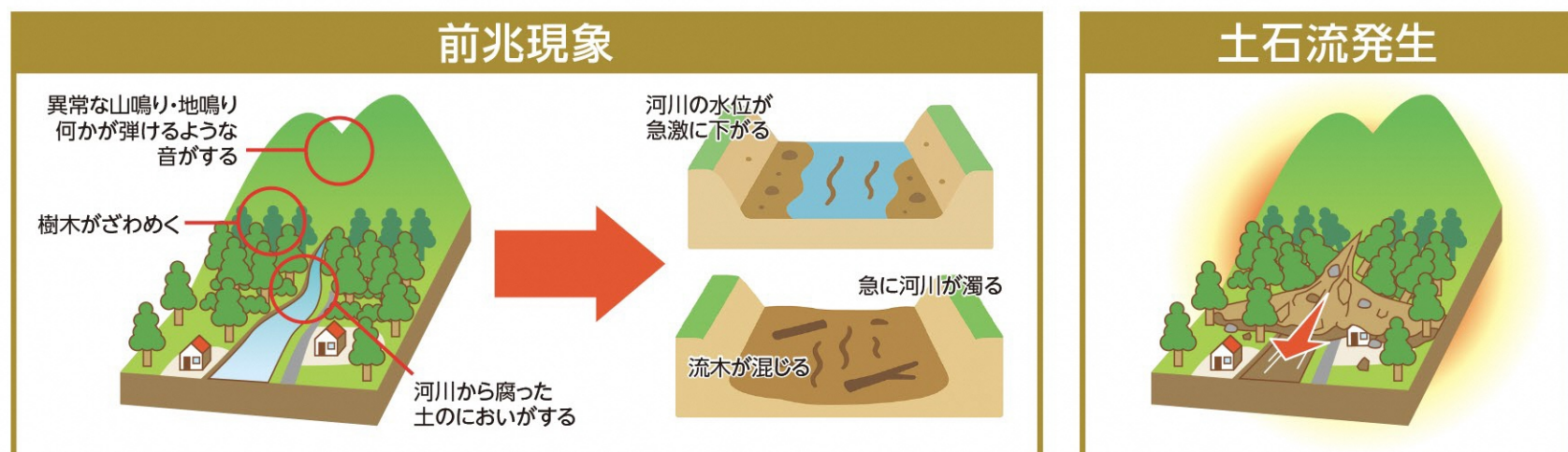
がけ崩れ

地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。崩れ落ちるまでの時間が非常に短いため、人家の近くでは避難が間に合わず、逃げ遅れが発生し、人命が奪われることも多いです。



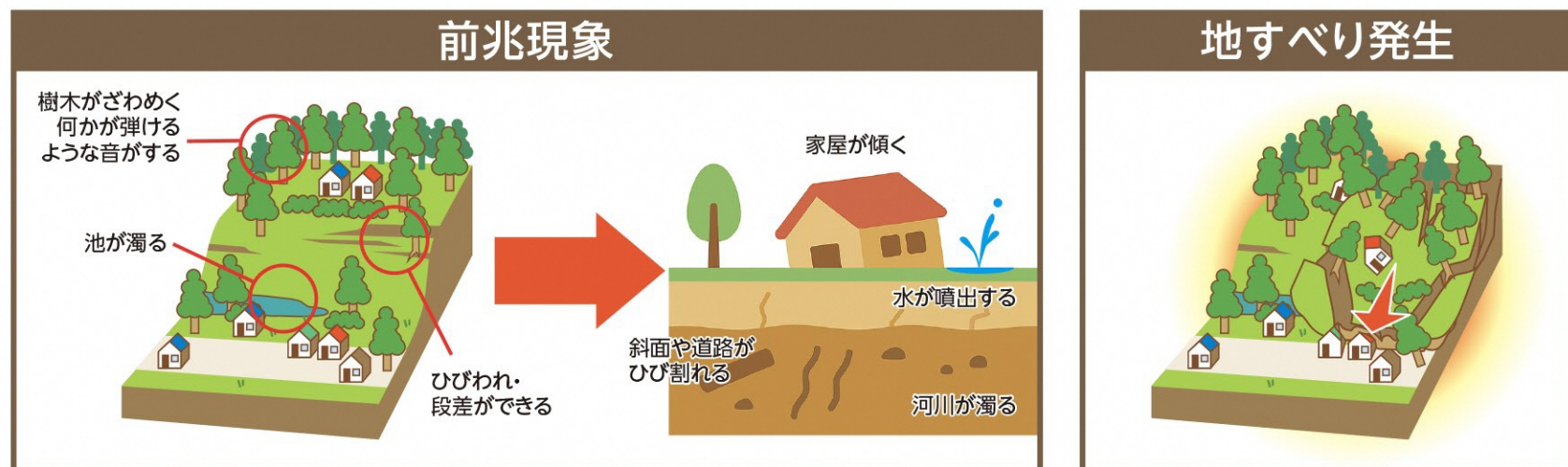
土石流

山腹・谷底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって、一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れは、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動するため、甚大な被害を及ぼします。また、一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。普段とは違う現象が発生し、少しでも身の危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害が発生するおそれのある区域は、「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」として指定されます。これらの区域では、被害を防止・軽減するための措置がとられています。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

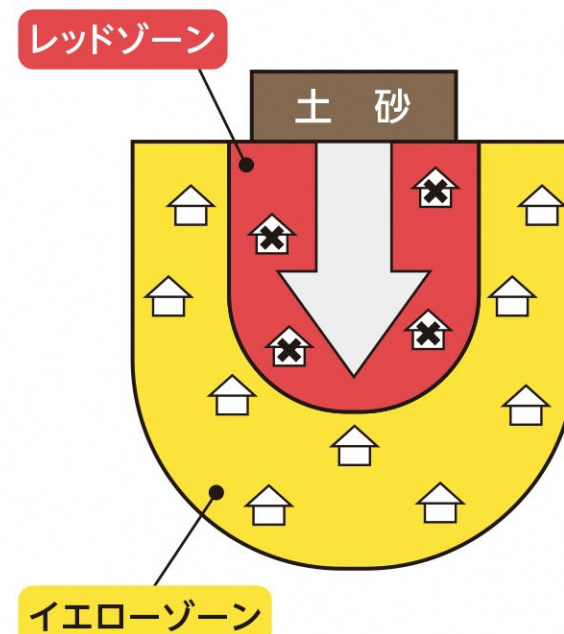
土砂災害による被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域です。

この区域では、警戒避難体制の整備、ハザードマップの配布、施設管理者による要配慮者利用施設における避難確保計画の作成などが行われます。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の内側にあります。避難に配慮を要する方々が利用する要配慮者利用施設などが新たに土砂災害の危険性の高い区域に立地することを未然に防止するため、開発段階から規制していく必要性が特に高いものに対象を限定し、特定の開発行為を許可制とするなどの制限や建築物の構造規制などを行う区域です。

この区域では、特定開発行為に対する制限、建築物の構造規制、建築物の移転などの勧告が行われます。



避難のポイント(土砂災害時)

避難するときの注意点

前兆現象を知り、早めに避難

土砂災害の発生前には、前兆現象がみられることがあります。前兆現象を確認した場合、すみやかに避難しましょう。



逃げ遅れたときは命を守る行動を!

逃げ遅れたときは、近くにある頑丈な建物や、自宅の崖側とは反対側にある2階以上の部屋などに避難しましょう。



長雨や豪雨に注意

降り始めからの降水量が100mm以上になったときには、土砂災害が発生するおそれがあります。家の周りの状況や避難情報などに注意しましょう。



土石流に直面したときの避け方

土石流は、時速20～40kmと非常に速く、流れに背を向けて逃げても、追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して、直角に逃げるようにしましょう。

